



幸前 信雄 議員

「防災計画」・「自動車関係諸税」について

**問** 午前11時に、震度7の地震が発生したと仮定したときの市役所職員の行動は。

**答** 何とか市庁舎が使用できると仮定し、初動では、職員の安全や怪我の状況を確認。災害対策本部を設置し、ライフライン、公共施設や住民の被災状況などの収集し、災害対策に関する基本方針を決定。

**問** 住民の被災情報は、誰から、どのような項目を収集するのか。

**答** 避難者や怪我人の状況と家屋の倒壊や火災等の状況を各町内会で収集し、まちづくり協議会で集約、災害対策本部が情報収集する。毎年の総合防災訓練時に使用する「避難者・被害情報報告書」を利用する。

**問** 地震発生後、しばらくして大津波が発生した時の消防団の方の行動は。

**答** 市内の河川、海岸の27ヶ所の樋門や防潮扉の操作を行うこと

となつてはいるが、津波の到達時間が、82分という想定の中で、時間帯によって、各分団に参集するまでの時間を考えると防潮扉を閉めることは、容易ではないことが予想される。

**問** 災害発生から3日程度が過ぎた後の、地域への生活必需品の供給は。

**答** 災害発生後ライフラインが復旧するまでは、個人、市、災害協定に基づく物資の支援や、各地からの支援物資などで対応していく。



**問** 高浜市での自動車取得税、重量税が廃止された時の影響額は。

**答** 昨年度の決算額、今年度の当初予算額での影響額は1億3千万円から4千万円の減収。

**問** 高浜市長の立場で、どのような声を上げる予定なのか。

**答** 自動車産業の縮小、低迷を大変懸念しているが、適切な財源確保が大前提であると考え、西三河ブロック市長会で、各市長と十分協議し、愛知県市長会へ西三河ブロックの声として届けて行きたい。



小嶋 克文 議員

防災行政について

**問** 大地震が発生した時、庁舎や公共施設の破損、職員の不測の事態により行政機能の低下が予想される。このような事態に備えて災害時相互応援協定を締結する必要がある。現状の取り組みは。

**答** 平成12年に衣浦東部5市と、平成17年には岐阜県多治見市、瑞浪市と結んでいる。また、遠隔地との協定として、本年開催されたポルトサミット協議会に加盟する24の市町村で協定を結んでいる。

**問** 避難所での生活を想定し、避難所開設、運営の訓練が大事である。現状の取り組みは。

**答** 本年6月、吉浜まちづくり協議会と地元町内会の主催で避難所開設の訓練が実施された。訓練の内容としては、会場設営、防災倉庫からの備品搬出、避難者の受付、居場所の設営、情報版の掲示等が行われた。今後、防災訓練のステップアップとし

て取り組んでいきたい。  
**問** 避難所運営を机上で行うゲーム(HUG)を防災教育の一環として、授業に取り入れる考えは。

**答** HUGは疑似体験とはいえ、避難所開設、運営について考える良い機会になるが、HUGの対象は中学生以上になります。実施には通常2時間程度かかるので、学校側と相談しながら検討していきたい。

**問** 防災教育はもとより、災害時における外国人の被災支援等においては、通訳の存在が非常に大事です。災害時、通訳の方が職に就けない恐れもあります。通訳の確保については。

**答** 通訳の確保等の外国人の支援対策に関しては、語学など専門性が必要とされるため市単独での取り組みは時間を要する。先進的な自治体の対策を研究するとともに、名古屋国際センターの災害語学ボランティア等のボランティア団体との協力を模索し、実施していきたい。

